平成２２年（フ）第６５４号
高知市若草町16番34号
破産者　有限会社コーセイカンパニー
1　決定年月日　平成23年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第１３６号
鹿児島県大島郡大和村今里225番地１
破産者　有限会社南部開発
1　決定年月日　平成23年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２０年（フ）第１３８号
鹿児島県大島郡大和村湯湾釜606番地２
破産者　株式会社忠建
1　決定年月日　平成23年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２１年（フ）第１５３７号
東京都町田市南成瀬６丁目７番地１
破産者　浅岡伊佐男
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１０８２号
東京都多摩市諏訪２丁目３番地６―501
破産者　木内　利男
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４３３号
東京都あきる野市渕上210番地５クレスト・ヒル303号
破産者　橋本都至相続財産
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４８６号
東京都立川市柴崎町２丁目13番21号コーポ高橋103号
破産者　田畑　　宏
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３２０号
神奈川県座間市緑ケ丘２丁目22番62号
破産者　亡印部正英相続財産
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第４０号
新潟県佐渡市畑野甲537番地
破産者　株式会社たろべ
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２１年（フ）第７４号
三重県松阪市山室町190番地24
破産者　川合　英一
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２１年（フ）第７６号
三重県松阪市垣鼻町1091番地13
破産者　松本徳八郎
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第４５１号
長崎県佐世保市権常寺町873番地
破産者　野村　直司
1　決定年月日　平成23年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第１１４号
静岡市葵区足久保口組3276番地の144
破産者　鈴木　やす
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９９号
静岡市清水区押切849番地　サイトーハイツＣ103号
破産者　川初　信雄
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６６４号
奈良県香芝市真美ケ丘６丁目９番17―401号、開始決定時の住所大阪府南河内郡河南町さくら坂２丁目15番７号
破産者　西川廣太郎
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第５０６号
奈良県北葛城郡広陵町馬見南２丁目５番15号
破産者　南　　佳司
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２３４号
奈良県大和高田市礒野新町２番１―502号、従前の住所奈良県磯城郡田原本町大字鍵147番地
破産者　被保佐人　金水　康二
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３４２号
奈良県宇陀市榛原区下井足1786番地の４
破産者　百軒　史良
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係